

令和2年1月20日

報道関係各位

名張市 危機管理室  
西日本電信電話株式会社 三重支店

1 発表内容

【特設公衆電話の設置及び利用・管理等に関する協定 調印式の開催について】

(1) 開催日時・場所

日時：令和2年1月27日（月）午後1時30分から

場所：名張市役所 2階 庁議室

(2) 協定相手

名張市

(3) 協定の概要

別紙「協定の概要」をご参照ください。

(4) 調印式出席者

名張市

市長

亀井 利克

統括監

手島 左千夫

名張市議会

議長

富田 真由美（立会人）

西日本電信電話株式会社 三重支店

支店長

杉本 渉

同

ビジネス営業部

部長

下庄 隆文

同

設備部

部長

藤井 隆行

(5) 式次第

1. 開 式

6. 名張市長あいさつ

2. 出席者紹介

7. 西日本電信電話株式会社 三重支店

3. 協定趣旨説明

支店長あいさつ

4. 協定書調印・交換

8. 名張市議会議長あいさつ

5. 記念撮影

9. 閉 式

(別紙)

## 特設公衆電話の設置及び利用・管理等に関する協定の概要

### ○協定締結の趣旨

本協定は、災害発生時における被災者等の通信の確保を目的に、西日本電信電話株式会社の提供する非常用電話を、市内の指定避難所に事前設置し、災害時の特設公衆電話として、被災者等へ通信の提供を実施するために、その設置及び利用・管理等に関する事柄を、双方合意のもとに定め、避難所における被災者支援に資する体制を構築するため、協定を締結します。

### ○主な協定内容

この協定の主な内容については下記のとおりです。

- ① 災害発生時において、名張市、西日本電信電話株式会社 三重支店が協力の下、被災者や帰宅困難者等の通信の確保を目的とします。
- ② 回線数については、避難者数概ね100人に対し1回線とします。
- ③ 特設公衆電話の利用の開始については、西日本電信電話株式会社 三重支店が決定し、名張市は特設公衆電話を速やかに設置し被災者や帰宅困難者等の通信の確保に努めるものとします。
- ④ 災害発生時における特設公衆電話の利用は無料とします。
- ⑤ 目的外の利用は禁止されますが、名張市が行う防災訓練等における利用は可能とします。
- ⑥ 協定の有効期間は、協定締結の日から効力を有することとし、名張市、西日本電信電話株式会社 三重支店が協定の終了を通知しない限り、その効力を持続します。